



# 栃木県公報

平成30年  
1月12日(金)  
第2951号

## 目次

### 告示

○予定保安林	7
○生活保護法による指定医療機関の指定	8
○生活保護法による指定医療機関の名称等の変更	9
○生活保護法による指定医療機関の事業の廃止	9
○生活保護法による指定医療機関の事業の休止	10
○生活保護法による指定医療機関の指定辞退	10
○介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定	11
○介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定	11
○介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定	11
○介護保険法による指定居宅サービスの事業の廃止	11
○介護保険法による指定居宅介護支援の事業の廃止	12
○介護保険法による指定介護予防サービスの事業の廃止	13
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定	14
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定一般相談支援事業者の指定	14
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービスの事業の廃止	14
○知事指定薬物の指定の失効	15
○土地改良区定款変更の認可	15

### 公告

○土地改良区役員の退任	15
○都市計画の構想に関する公聴会の開催	16
○同	16

### 調達等公告

○落札者等の公示	17
○同	17

## 告示

### 栃木県告示第6号

次の森林を保安林予定森林にしたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。  
平成30年 1月12日

栃木県知事 福田 富一

#### I

- 1 保安林予定森林の所在場所  
那須郡那珂川町三輪字宮久保1152-2
- 2 指定の目的  
干害の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び那珂川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

II

1 保安林予定森林の所在場所

那須郡那珂川町三輪字宮久保1152-2

2 指定の目的

公衆の保健

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び那珂川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

(森林整備課)

栃木県告示第7号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第49条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成30年1月12日

栃木県知事 福田 富一

病院、診療所又は薬局

指 定 年 月 日	名 称	所 在 地
平成29年10月1日	すずきクリニック	栃木市沼和田町10-12
平成29年10月1日	いわい町クリニック	栃木市祝町4-30
平成29年11月1日	いぬづか眼科	小山市犬塚8-10-20
平成29年11月1日	小林内科クリニック	下都賀郡壬生町大字安塚字西南原793-1
平成29年9月25日	添野歯科クリニック	栃木市泉町4-2
平成29年10月1日	大沢調剤薬局駅南店	栃木市沼和田町10-15
平成29年10月1日	祝町薬局	栃木市祝町4-30
平成29年10月1日	アイセイ薬局三島店	那須塩原市東三島2-80-5
平成29年10月1日	アイセイ薬局幸町店	那須塩原市西幸町7-15

平成29年11月1日	文教薬局	下野市文教2-8-2
------------	------	------------

### 栃木県告示第8号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第50条の2の規定により指定医療機関の名称を次のとおり変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

平成30年1月12日

栃木県知事 福田 富一

病院、診療所又は薬局

変 更 年 月 日	名 称	所 在 地
平成29年3月1日	しいな整形外科クリニック (石川整形外科クリニック)	鹿沼市上殿町1619-4
平成29年4月1日	見龍堂医療福祉総合クリニック (見龍堂メディケア木和田島)	日光市木和田島3008-8
平成29年7月1日	ファーコス薬局しらゆり (しらゆり調剤薬局)	足利市葉鹿町1-10-3
平成29年7月1日	ファーコス薬局おりひめ (おりひめ薬局)	足利市五十部町284-13
平成29年7月1日	ファーコス薬局アイシー (アイ・シー薬局)	足利市大前町1277-3
平成29年7月1日	ファーコス薬局レインボー (レインボー調剤薬局)	足利市千歳町66-2
平成29年7月1日	ファーコス薬局こぼと (こぼと薬局)	足利市八幡町1-7-2
平成29年7月1日	ファーコス薬局さとやば (さとやば調剤薬局)	足利市里矢場町1988-6
平成29年8月1日	ファーコス薬局片柳 (あじさい調剤薬局)	栃木市片柳町4-15-29 (栃木市片柳町4-1073-3)
平成29年7月1日	ファーコス薬局かもめ (かもめ薬局)	佐野市植上町2470-1
平成29年7月1日	ファーコス薬局ひまわり (ひまわり薬局)	佐野市相生町27-1
平成29年8月1日	ファーコス薬局のぎ (ファーコスのぎ薬局)	下都賀郡野木町丸林420-6

(注) 表中の( )内は変更前のもの

### 栃木県告示第9号

次の指定医療機関から、生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下

同じ。) 第50条の2の規定により指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

平成30年1月12日

栃木県知事 福 田 富 一

病院、診療所又は薬局

廃止年月日	名 称	所 在 地
平成29年4月30日	池森クリニック	栃木市河合町2-3 エクセルパルビル2F
平成29年10月31日	小林内科クリニック	下都賀郡壬生町大字安塚字西南原793-1
平成29年9月24日	添野歯科クリニック	栃木市泉町4-2
平成29年8月31日	えづら歯科クリニック	佐野市天神町797
平成29年9月30日	クオール薬局並木町店	真岡市並木町2-22-10
平成29年9月30日	とちの実薬局幸町店	那須塩原市西幸町7-15
平成29年9月30日	とちの実薬局三島店	那須塩原市東三島2-80-5

#### 栃木県告示第10号

次の指定医療機関から、生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第50条の2の規定により指定医療機関の事業を休止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

平成30年1月12日

栃木県知事 福 田 富 一

病院、診療所又は薬局

休止年月日	名 称	所 在 地
平成29年6月1日	ライフケア・クリニック希望	下都賀郡野木町友沼5118-1

#### 栃木県告示第11号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第51条第1項の規定により次の指定医療機関から指定辞退の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

平成30年1月12日

栃木県知事 福 田 富 一

指定辞退年月日	名 称	所 在 地
平成29年8月1日	小荷田歯科医院	栃木市岩舟町下津原423
平成29年9月1日	みやもと歯科医院	真岡市東光寺3-14-3
平成29年10月1日	飯田歯科医院	塩谷郡高根沢町宝積寺2338-42

(保健福祉課)

## 栃木県告示第12号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により次のとおり公示する。

平成30年1月12日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所 番号	事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0971301460	One-or-Eight合同会社 代表社員 中村 小織	なすのケアステーション	那須塩原市緑一丁目 8番43号坂本事務所 1	平成30年 1月1日	訪問介護
0970802625	株式会社アーバンアーキ テック 代表取締役 川又 則夫	ご長寿くらぶ小山城南 南デイサービスセン ター	小山市東城南一丁目 6番1号	平成30年 1月1日	通所介護

## 栃木県告示第13号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条の規定により次のとおり公示する。

平成30年1月12日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所 番号	事業者の名称	指定居宅介護支援事業所		指定の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0970802633	社会福祉法人明朗会 理事長 野口 起生	それいゆ居宅介護支 援事業所	小山市西城南五丁目 31番地5号	平成30年 1月1日	居宅介護 支援

## 栃木県告示第14号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により次のとおり公示する。

平成30年1月12日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所 番号	事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0971301460	One-or-Eight合同会社 代表社員 中村 小織	なすのケアステーション	那須塩原市緑一丁目 8番43号坂本事務所 1	平成30年 1月1日	介護予防 訪問介護

## 栃木県告示第15号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により指定居宅サービス事業者から指定居宅サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条の規定により次のとおり公示する。

平成30年1月12日

栃木県知事 福 田 富 一

介護保険 事業所 番号	事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		廃止の 年月日	サービスの 種類
		名 称	所 在 地		
0970401469	株式会社柳宮 代表取締役 菊地 豊樹	ケアサービスりゅう えい	佐野市豊代町930番 地2	平成29年 11月30日	訪問介護
0971001094	株式会社グリーン・ケ ア・サービス 代表取締役 小谷 勇生	虹の里訪問介護セン ター	大田原市川田570- 1	平成29年 11月30日	訪問介護
0971301114	株式会社グリーン・ケ ア・サービス 代表取締役 小谷 勇生	協和苑訪問介護セン ター	那須塩原市埼玉201- 2 グレートシティ那 須	平成29年 11月30日	訪問介護
0960890028	医療法人信誠会 理事長 荻部 知郎	訪問看護ステーショ ン・カトレア	小山市南飯田317番 地5	平成29年 10月31日	訪問看護
0960890085	株式会社ハートクリーン サービス 代表取締役 大橋 勝典	ケアーズ訪問看護リ ハビリステーション おやま駅南	小山市駅南町三丁目 15番1号	平成29年 8月31日	訪問看護
0961390036	One-or-Eight合同会社 代表社員 中村 小織	なすの訪問看護ス テーション	那須塩原市緑一丁目 8番43号坂本事務所 1	平成29年 12月31日	居宅療養 管理指導
0971301304	株式会社共進 代表取締役 渡邊 邦男	リハプライド西那須 野	那須塩原市太夫塚一 丁目195番地	平成29年 12月31日	通所介護
0972701015	株式会社オガワ 代表取締役 小川 壽夫	アットホームあかば ね	芳賀郡市貝町赤羽 3647-1	平成29年 11月30日	短期入所 生活介護

## 栃木県告示第16号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により指定居宅介護支援事業者から指定居宅介護支援の事業の廃止の届出があったので、同法第85条の規定により次のとおり公示する。

平成30年1月12日

栃木県知事 福 田 富 一

介護保険 事業所 番号	事業者の名称	指定居宅介護支援事業所		廃止の 年月日	サービスの 種類
		名 称	所 在 地		
0970800132	有限会社小野寺企画 代表取締役社長 小野寺 敦子	介護支援センターお のでら	小山市中久喜1615- 3	平成29年 9月30日	居宅介護 支援
0971301098	株式会社グリーン・ケ ア・サービス	協和苑居宅支援セン ター	那須塩原市埼玉201- 2 グレートシティ那	平成29年 11月30日	居宅介護 支援

代表取締役 小谷 勇生	須109号		
----------------	-------	--	--

### 栃木県告示第17号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により指定介護予防サービス事業者から指定介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第115条の10の規定により次のとおり公示する。

平成30年1月12日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所 番号	事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		廃止の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0970401469	株式会社柳営 代表取締役 菊地 豊樹	ケアサービスりゅう えい	佐野市豊代町930番 地2	平成29年 11月30日	介護予防 訪問介護
0971001094	株式会社グリーン・ケ ア・サービス 代表取締役 小谷 勇生	虹の里訪問介護セン ター	大田原市川田570- 1	平成29年 11月30日	介護予防 訪問介護
0971301114	株式会社グリーン・ケ ア・サービス 代表取締役 小谷 勇生	協和苑訪問介護セン ター	那須塩原市埼玉201- 2 グレートシティ那 須	平成29年 11月30日	介護予防 訪問介護
0960890028	医療法人信誠会 理事長 荻部 知郎	訪問看護ステーショ ン・カトレア	小山市南飯田317番 地5	平成29年 10月31日	介護予防 訪問看護
0960890085	株式会社ハートクリーン サービス 代表取締役 大橋 勝典	ケアーズ訪問看護リ ハビリステーション おやま駅南	小山市駅南町三丁目 15番1号	平成29年 8月31日	介護予防 訪問看護
0961390036	One-or-Eight合同会社 代表社員 中村 小織	なすの訪問看護ステ ーション	那須塩原市緑一丁目 8番43号坂本事務所 1	平成29年 12月31日	介護予防 居宅療養 管理指導
0970301727	株式会社倉詩織 代表取締役 小倉 一智	デイサービス倉詩織	栃木市大平町新1521 番地5	平成29年 10月31日	介護予防 通所介護
0970802385	有限会社ハウスネット 代表取締役 鈴木 太一	リハビリデイサービ スステップぱーと なー小山	小山市中久喜1467番 地1 専門店1階	平成29年 4月30日	介護予防 通所介護
0971001102	株式会社グリーン・ケ ア・サービス 代表取締役 小谷 勇生	虹の里デイサービス センター	大田原市川田570- 1	平成29年 11月30日	介護予防 通所介護
097130110	株式会社グリーン・ケ ア・サービス 代表取締役 小谷 勇生	デイサービス協和苑	那須塩原市埼玉201- 2 グレートシティ那 須	平成29年 11月30日	介護予防 通所介護

0971301304	株式会社共進 代表取締役 渡邊 邦男	リハプライド西那須 野	那須塩原市太夫塚一 丁目195番地	平成29年 12月31日	介護予防 通所介護
0972701015	株式会社オガワ 代表取締役 小川 壽夫	アットホームあかば ね	芳賀郡市貝町赤羽 3647-1	平成29年 11月30日	介護予防 短期入所 生活介護

(高齢対策課)

## 栃木県告示第18号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり公示する。

平成30年1月12日

栃木県知事 福田 富 一

事業所番号	事業所		事業者		指定の 年月日	サービス の種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の 所在地		
0921000089	杉の子ハウス	大田原市北野 上1379	一般社団法人カ ネキ	大田原市中野 内1157	平成30年 1月1日	共同生活援助
0911000420	杉の子ハウス	大田原市北野 上1379	一般社団法人カ ネキ	大田原市中野 内1157	平成30年 1月1日	短期入所
0911000438	ヘルパーステー ションこすもす	大田原市本町 2-2829-91	特定非営利活動 法人栃木かあさ んの家	大田原市本町 2-2829-91	平成30年 1月1日	居宅介護 重度訪問介護

## 栃木県告示第19号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項に規定する指定一般相談支援事業者を指定したので、同法第51条の30第1項の規定により次のとおり公示する。

平成30年1月12日

栃木県知事 福田 富 一

事業所番号	事業所		事業者		指定の 年月日
	名称	所在地	名称	主たる事務所の 所在地	
0930200217	モンスーン相談支 援事業所	足利市中川町3780- 2	合同会社渡辺社会 福祉士事務所	足利市中川町3780- 2	平成30年 1月1日

## 栃木県告示第20号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により次のとおり公示する。

平成30年1月12日

栃木県知事 福田 富 一

事業所番号	事業所		事業者		廃止の年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
0910200328	多機能型事業所あしかが	足利市伊勢町2-10-7	社会福祉法人ブローニュの森	佐野市堀米町3905-4	平成29年12月31日	就労移行支援

(障害福祉課)

栃木県告示第21号

栃木県薬物の濫用の防止に関する条例（平成27年栃木県条例第31号。以下「条例」という。）第14条第1項の規定により知事指定薬物の指定がその効力を失ったので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成30年1月12日

栃木県知事 福田 富一

1 指定の失効した知事指定薬物の名称

- (1) アダマンタン-1-イル=1-ペンチル-1H-インダゾール-3-カルボキシラート（通称名ACBL(N)-018）及びその塩類
- (2) 1-(4-エチルフェニル)-N-(2-メトキシベンジル)プロパン-2-アミン（通称名4-EA-NBOMe）及びその塩類
- (3) 2-[ (4-プロモ-2,5-ジメトキシフェネチルアミノ)メチル]フェノール（通称名25B-NBOH, 2C-B-NBOH, NBOH-2C-B）及びその塩類

2 指定の失効の理由

当該知事指定薬物が条例第2条第6号に掲げる薬物に該当するに至ったため。

3 指定の失効の日

平成29年12月29日

(薬務課)

栃木県告示第22号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成30年1月12日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	認可年月日
益子町土地改良区	平成30年1月10日

(農地整備課)

公 告

○土地改良区役員の退任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成30年1月12日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日

たかはら 土地改良区	理 事	金子 文男		矢板市上伊佐野420-10	29.12.1	
---------------	-----	-------	--	---------------	---------	--

(農地整備課)

○都市計画の構想に関する公聴会の開催

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定に基づき、矢板都市計画道路3・3・5号宇都宮陸羽線の変更に関する公聴会を開催するので、都市計画に関する公聴会運営要領（昭和44年栃木県告示第642号。以下「要領」という。）第2条の規定により次のとおり公告し、同条第3号の都市計画の構想に係る図書を栃木県県土整備部都市計画課、栃木県矢板土木事務所及び矢板市経済建設部都市整備課において平成30年1月12日から同月26日まで縦覧に供する。

なお、要領第3条の規定により、当該都市計画の構想について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに知事に意見申出書を提出することができる。

平成30年1月12日

栃木県知事 福田 富 一

1 公聴会の日時及び場所

(1) 日時

平成30年2月20日（火）午後7時から

(2) 場所

矢板市矢板103-1

矢板市文化会館小ホール

2 都市計画の構想

都市計画の変更に係る構想

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造			
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経由地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造
幹線街路	3・3・5	宇都宮陸羽線	矢板市乙畑字養曾	矢板市山田字関根下	矢板市中字高田入	約14,820m	地表式	4車線	22.0m	JR東北新幹線と立体交差1箇所 JR東北本線と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差8箇所

3 その他

縦覧期間満了の日までに、意見申出書の提出がない場合及び意見申出書を提出した者のうちに公述人となる意思を有する者がいない場合は、公聴会を開催しないものとする。なお、傍聴を希望する者は、公聴会の開催の有無について、あらかじめ、栃木県県土整備部都市計画課計画担当（電話028-623-2465）又は栃木県矢板土木事務所企画調査部企画調査課（電話0287-44-2189）に問い合わせること。

○都市計画の構想に関する公聴会の開催

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定に基づき、大田原都市計画道路3・3・5号国道4号線の変更に関する公聴会を開催するので、都市計画に関する公聴会運営要領（昭和44年栃木県告示第642号。以下「要領」という。）第2条の規定により次のとおり公告し、同条第3号の都市計画の構想に係る図書を栃木県県土整備部都市計画課、栃木県大田原土木事務所及び大田原市建設部都市計画課において平成30年1月12日から同月26日まで縦覧に供する。

なお、要領第3条の規定により、当該都市計画の構想について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに知事に意見申出書を提出することができる。

平成30年1月12日

栃木県知事 福田 富一

### 1 公聴会の日時及び場所

#### (1) 日時

平成30年2月21日（水）午後7時から

#### (2) 場所

大田原市本町1-3-3

大田原市総合文化会館

### 2 都市計画の構想

都市計画の変更に係る構想

種別	名称		位置			区 域	構 造			
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経由地		延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員
幹線街路	3・3・5	国道4号線	大田原市 上石上 字下川 原	大田原市 上石上 字東山	大田原市 上石上 字東山	約 2,340m	地表式	4車線	22.0m	幹線街路と平面 交差1箇所

### 3 その他

縦覧期間満了の日までに、意見申出書の提出がない場合及び意見申出書を提出した者のうちに公述人となる意思を有する者がいない場合は、公聴会を開催しないものとする。なお、傍聴を希望する者は、公聴会の開催の有無について、あらかじめ、栃木県県土整備部都市計画課計画担当（電話028-623-2465）又は栃木県大田原土木事務所企画調査部企画調査課（電話0287-23-5882）に問い合わせること。

（都市計画課）

## 調 達 等 公 告

### ○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成30年1月12日

栃木県知事 福田 富一

#### 【掲載順序】

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

①除雪グレーダ（3.7m級、アングリングプラウ付）2台 ②栃木県会計局会計管理課 栃木県宇都宮市埜田1-1-20 ③購入等 ④平成29年11月24日 ⑤コマツ栃木株式会社宇都宮支店 栃木県宇都宮市平出工業団地38-12 ⑥56,138,400円 ⑦一般競争入札 ⑧平成29年10月10日 ⑨最低価格

### ○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成30年1月12日

栃木県下水道管理事務所長 佐 藤 大 三

【掲載順序】

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

①栃木県下水道資源化工場で使用する重油（JIS K 2205 1種1号）第10回目 購入見込数量156kℓ ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④平成29年12月21日 ⑤両毛丸善株式会社 栃木県足利市問屋町1535-12 ⑥64.692円（1ℓ単価） ⑦一般競争入札 ⑧平成29年1月17日 ⑨最低価格

（会計局会計管理課）